

令和4年度事業計画

社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団

1	「全国療育相談センター」の運営	1
2	「けやき歯科診療所」の運営	1
3	児童発達支援センター「中央愛児園」の運営	1
4	国庫補助事業	2
5	J K A補助事業	2
6	日本宝くじ協会助成事業	4
7	社会貢献事業	4
8	収益事業	5

本年は、当財団が社会福祉法人の認可を受けて52年、西早稲田に建設されたビルを拠点として本格的に事業を開始してから50年、そして大塚に移転して10年目の年である。これまで、当財団は、障害児とその家族の福祉の向上をめざして各種事業を展開してきたが、障害者総合支援法や社会福祉法人改革の理念を踏まえて、関係父母団体との連携のもと、障害の有無にかかわらず、共に支え合い助け合う共生社会づくりをめざし、福祉、医療、療育事業等を通じて障害児福祉の向上に努めていく。令和4年度においても、新型コロナウイルスに対する感染予防について、国、東京都及び豊島区の指導を順守し、徹底した予防対策を講じ、利用者・家族及び職員の安心・安全を最優先して、各事業を実施していく。

1 「全国療育相談センター」の運営

児童精神科、小児神経科の専門医が、障害のある子どもの総合的な診断・治療を実施し、必要に応じて、脳波検査等を行う。また、保護者の悩みや不安に応じて、心理相談、福祉相談及び教育相談などを行い、今後の療育方針を提案するとともに、発達障害や自閉スペクトラム症の幼児等に対して個別又はグループでの療育指導等を実施する。

2 「けやき歯科診療所」の運営

地域の歯科医療機関で治療を受けることが困難な重度の障害児(者)に対し、専門チームによる歯科治療及び口腔衛生相談を実施する。

3 児童発達支援センター「中央愛児園」の運営

就学前のダウン症、精神運動発達遅滞、発達障害などの未就学児を対象に、一人一人の状況に合わせた児童発達支援計画を作成し、食事、排せつ、着脱などの基本的な生活習慣を身に着けることを目標として、集団での遊びや専門的指導を組み合わせる訓練を行う。併せて、親子での通園を通じて、保護者に対しても実践的な育児指導を行う。

また、入園児以外の近隣地域で障害児を養育する保護者等に対し、専門職員を設置して定期的に養育相談に応じるとともに、障害児支援のため、地域の保育、幼児教育機関等との連携を図っていく。

4. 国庫補助事業（公募事業）

（1）在宅心身障害児（者）療育相談事業（関係団体と共同実施）

在宅の障害児（者）及び保護者に対し、医師、ケースワーカー等の療育に関する専門家や、障害児を育てた経験豊かな保護者による相談及び療育指導等を行うとともに、児童相談所、福祉事務所、更生相談所、医療機関など関係機関への斡旋及び連絡等を行う。

（2）在宅心身障害児（者）療育研修事業（関係団体実施）

在宅障害児（者）の保護者に対し、家庭における障害児（者）の療育、生活援助に役立つ知識・技術習得のための講義・実技指導研修会を、全国各地で開催する。

（3）親子ふれあい療育キャンプ事業（関係団体実施）

障害のある子どもとの日常的な関わりが少ない父親が参加する体験交流を中心に、障害別、あるいは、障害の垣根を越えた合同の療育キャンプを全国で実施して、親子の絆を深める。

5. J K A 補助事業

「福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対して支援を行うことを本来事業の目的とする活動補助事業」及び「全国的なスポーツ大会の開催補助事業」

（1）発達障害児及びその疑いのある子どもに対する総合的支援補助事業

全国療育相談センターにおいて、発達に偏りや遅れ・違和感のある乳幼児から中学生に対し、専門医による診断、心理士や言語療法士による療育を行い、発達を支援するとともに、親に対しても助言や必要に応じて精神・医療ケアを行う。

(2) 自閉症スペクトラム症児の小集団療育と親のグループ支援補助事業

全国療育相談センターにおいて、自閉症スペクトラム障害児に対し、一人一人に合わせた個別の訓練を行うとともに、同程度の発達段階の障害児で構成したグループ訓練を実施する。併せて親・関係者に対して 当該障害児の療育情報を提供する。

(3) ダウン症児に対する療育訓練補助事業

身体、知的、言語等の発達遅滞があるダウン症児等に対して、音楽療法や水泳訓練を含め、日常生活の基本動作や応用動作 言語指導等の指導・訓練を行う。

(4) 難聴児親子と難聴学生の相互交流と将来への指針（関係団体実施）

難聴児に対して集団活動の経験を通して社会性の向上を図るとともに親に対しても情報交換や交流の場として1泊2日を2回、日帰りを2回の集団活動を行う。

また、難聴スタッフの参加により事業参加者及びスタッフのスキルアップを図る。

(5) 難聴児とのコミュニケーション選択のための親支援（関係団体実施）

難聴児を主体性のある自立した社会人として育てるため、難聴児を持つ親や難聴児に対し、聴覚障害についての正しい理解を促すため専門講師による研修会を開催する。

(6) 病弱児の親のための情報提供・指導誌の発行補助事業（関係団体実施）

病弱虚弱児についてのさまざまな情報や日常必要な療育知識を掲載した指導誌を作成し、保護者及び関係機関に配布する。

(7) 病弱児と保護者の相互理解と将来への指針補助事業（関係団体実施）

医療管理下に置かれ、集団生活が困難な病弱虚弱児に対し、集団生活になじめるよう家族も参加して1泊2日を2回適切な指導のもとに 集団療育キャンプを実施して集中訓練を行う。

**(8) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流・体験学習、企業、福祉施設見学等の
研修補助事業（関係団体実施）**

病弱虚弱児に対し、社会的自立を見据えた情報提供や関係施設への見学等を行い、地域交流や体験的学習を含めた講習会を全国2会場で開催する。

(9) スポーツ振興事業（関係2団体実施）

視覚障害生徒及び聴覚障害生徒の体位の向上と健全育成を図るためのスポーツ大会を全国規模で開催する。

- ☆全国盲学校フロアバレーボール大会の開催 8月24日～26日 山口県
- ☆全国聾学校陸上競技大会の開催 10月8日～9日 山形県
- ☆全国聾学校卓球大会の開催 11月4日～6日 香川県

6. 日本宝くじ協会助成事業

宝くじドリームジャンボ絵本の作成・配布事業

幼児を対象にした「おもいやり」と「やさしさ」そして「勇気」の心を育てるための「宝くじドリームジャンボ絵本」を1,400セット作成し、全国の障害児を受け入れている保育所等に配布する。

7. 社会貢献事業

当財団の施設や機能を活用して次の社会貢献を実施する

- ① 中央愛児園の利用者に対して、自己負担軽減を行うこと、
 - ② 中央愛児園の施設等を活用して実施される「おもちゃの図書館あいじえん」に対する支援を通じて、地域の障害児に対する育児指導等を行うこと
 - ③ 障害児父母団体への事業について協賛支援を行うこと等の外、
- 当財団の施設や機能を積極的に活用し、地域の福祉の向上に資する活動を行う。

8. 収益事業

- ① 障害児父母団体等障害福祉関係団体に対して福祉財団ビルの余剰スペースを事務所や会議室等として賃貸を行う
- ② 当財団が作成した障害児の医療、療育、福祉及び教育に関する指導書等を研究者等の要請に応じて提供する